

《論 文》

田中正造の河川と治水の思想（1）

奥 谷 浩 一

要 旨

田中正造は、足尾鉍毒事件および谷中村強制撤去と闘い、その全生涯を反公害闘争と民衆救済のために捧げた稀有の政治家である。しかし、それだけではない。正造は、足尾鉍毒反対闘争を闘う過程でいや応なしに鉍毒を河川流域に拡散させる渡良瀬川および利根川水系の洪水の問題に直面させられ、精力的な治水行脚を行った結果、その主たる原因が渡良瀬川水源地域の森林の大量伐採、関宿の突堤と栗橋鉄橋の設置にあると喝破したからである。この過程は正造をたんなる政治家または反公害闘争の指導者から、当時としては稀な環境思想家へと成長させる契機となった。本論文では、環境思想家としての正造の思想のなかでもとりわけ水と河川の思想に焦点を当てて、現代の河川思想および環境倫理学から見た場合のその思想の意義を解明する。

キーワード：天人同一と天命、公共財、水は神のごとし、流域一体性、低水法と高水法、天神を基とする憲法

目次

はじめに

第1章 田中正造と環境思想

第2章 田中正造の環境思想の根底にあるもの（以上、本号に掲載）

第3章 水と河川の思想（以下、次号に掲載の予定）

第4章 治水の思想

おわりに

はじめに

周知のように、田中正造（1841-1913）は、足尾銅山の鉍毒とその被害の中心地であった栃木県旧下都賀郡谷中村の強制撤去の国策と闘い、その全生涯を反公害闘争と民衆のために捧げた稀

有の政治家であった。しかし、彼はたんに不世出の民衆政治家であっただけではない。足尾鉍毒問題に対する闘争のなかで、鉍毒を渡良瀬川流域に撒き散らして河川の流域文化を破壊し、鉍毒問題の深刻化と共に頻繁となった利根川水系の洪水の問題とも格闘せざるを得なくなり、その過程で水と治水の問題を考える、当時としては我が国のみならず世界的に見ても稀な環境思想家へと成長を遂げたのである。そして、彼はそのことを通じてさらに、近代文明がもつ根源的な諸問題に重大な反省を迫るとともに、人間にとって真の文明とはいかにあるべきかという根本的な問題を考察する鋭い文明批評家たりえたのであった。

田中正造の水と治水にかんする思想は、直接には足尾銅山鉍毒事件に端を発し、渡良瀬川と利根川水系の洪水に対する対策の問題から形成されたと言えるが、その射程は1896(明治29)年に明治政府が制定した「河川法」を含む「治水三法」の底流にある基本的な考え方に対する批判にまで及んでいる。これらの法律の制定は、河川にダムなどのコンクリート構造物がなかった江戸期とそれ以前の時代の治水方法から、これらの構造物を乱造して洪水を完全に封じ込めようとする治水方法への根本的転換を意味している。現在世界的に見て、河川がこれらの構造物で埋め尽くされ、河川をめぐる自然生態系の破壊が深刻化しているが、その反省から欧米ではすでに脱ダム、河川の再自然化、河川の流域住民の参加などによる新しい治水のあり方が提起され、これにもとづいた実践が行われている<sup>(1)</sup>。田中正造の水と治水の思想はまさしくこうした現在の河川の思想と運動の先駆けをなすものである。

もちろん彼の思想は、体系的・組織的に叙述されたものではなくて、彼の書簡や日記のなかで折にふれて直観的で断片的なかたちで叙述されたものである。その思想は、近代自然科学の諸知識と方法に基づくというよりは、河川の沿岸に暮らし、河川から恩恵と被害の両方を受けてきた農漁民の生活経験と知恵の結晶から学んだものである。しかしそれは、そうであるからこそむしろ、我が国初の大規模な公害問題である足尾鉍毒事件に対する彼の闘争が先駆的意義をもつと同様に、その後世界的に生じた河川環境と河川流域に生きる市民の生活・文化を擁護する思想と運動にたいしても先駆的意義をもち、21世紀に必要な河川思想を展望するうえでもわれわれにきわめて有益な示唆と助言を与えてくれるように思われる。

田中正造の足尾銅山鉍毒事件、渡良瀬川遊水池建設と谷中村強制撤去、政府の河川改修と洪水対策に対する反対闘争にかんする著書や論文はすでに数多く存在するし、渡良瀬川遊水池建設反対闘争に関連した彼の治水論と政府の治水政策の批判にかんしてもある程度の考究がなされている<sup>(2)</sup>。しかし、管見の限りでは、正造の環境思想、とりわけ水と河川にかんする思想をモノグラフィーのかたちで取り上げた論考はまだ書かれていないように思われる。そこで本稿においては、正造の環境思想のなかの、とりわけ水と河川の思想を支えた哲学的基礎に重点を置き、その内実を解明するとともに、現代の河川思想と環境倫理学から見た場合にそれがもつ意義を考察することにしたい。

## 第1章 田中正造と環境思想

自由民権の政治家としてその政治的生涯を開始した田中正造が足尾銅山鉍毒問題へと目を向けるきっかけとなったのは、1890（明治23）年8月の、50年ぶりと言われた渡良瀬川の大洪水であった。この大洪水は渡良瀬川流域のおよそ一万ヘクタールの農地に鉍毒水を拡散させ、この年の収穫物を枯死させたばかりか、渡良瀬川の魚類がほとんど姿を消すという被害をもたらした。こうした悲惨な状況の前触れは、その6年前の1884（明治17）年から生じていた銅精錬所付近の樹木の立ち枯れや翌年の鮎の大量死などの異変が告知していたが、この大洪水で一挙に被害が誰の目にも見える形で拡大したのである。

この年、渡良瀬川上流の足尾銅山では5,789トンの銅生産が行われていた。足尾ではすでに1550年に銅鉍脈が発見され、江戸時代初期から銅が採掘されていたが、明治維新と共に明治政府の管理下に置かれ、1877年に古河市兵衛がその鉍業権を得てこれを経営することになった。ここで1881（明治14）年と1884（明治17）年に銅の新たな大鉍脈が発見され、1881（明治14）年には370トンに過ぎなかった銅生産量が1882（明治15）年に737トン、1883（明治16）年に1,671トン、1884（明治17）年に3,411トン、1885（明治18）年に5,250トンと前年のほぼ倍増を続け、足尾銅山はピーク時の1917（大正6）年



佐野市郷土博物館内の田中正造像

には17,387トンと、最大時日本全国全体の産銅量の52.2%を占める、日本を代表する大金属企業へと急成長し<sup>(3)</sup>、国家権力とも結びついて、明治維新以来の我が国の急速な資本主義化、富国強兵、そして日清・日露の戦争遂行の諸政策を支えたのであった。しかし、他方では足尾銅山鉍業のこうした急激な発展・成長は同時に民衆に対して空前の負の遺産をももたらしたのである。

鉍毒事件以前の渡良瀬川流域は、この地方の田園詩とも言われる庭田源八の「鉍毒地鳥獣虫魚被害実記」<sup>(4)</sup>や荒畑寒村の『谷中村滅亡史』に描写されている<sup>(5)</sup>ように、かつては関東一と言われるほどの肥沃な土地に恵まれていた。水量豊富な清流渡良瀬川は多くの魚類が生息する自然豊かな環境に囲まれ、また多くの河川を合流して利根川に注ぐ内陸水路交通の要地でもあった。数年ごとに繰り返される洪水は時に被害をもたらしたはしたが、反面肥沃な土壌を流域に運んだことで、この地方は洪水の後は数年肥料を施さなくても農作物の豊かな収穫をあげることのできる恵まれた条件をそなえていた。そして渡良瀬川源流域には豊かな山林が生い茂って、水源涵養と水量調節の役割を果たしていた。

ところが、この水源涵養林の多くが足尾銅山にきわめて安価な値段で払い下げられ、銅生産量が飛躍的に増加するにつれて、銅精錬に必要な火力調達のために、官林を含む山林全体の八割もが伐採されるにいたった。銅精錬工場からその副産物として排出される硫化ガスによる煙害は周

辺の山林を一木も残さないほどに枯死させ、その被害は現在もお回復していない。硫酸銅以外にも砒素や硫酸などの有害物質を含む捨て石や鉱滓は谷に投棄され、谷という谷がこれらで埋め尽くされると、平地の堆積場に積み上げられて野ざらしになったあげく、時には暴風雨が来るのを待って爆破されて渡良瀬川に投棄されることさえあった。洪水とともに撒き散らされた鉱毒は、農作物と魚類の収穫に壊滅的な被害を与え、流域住民の生活を直接に脅かした。渡良瀬川沿岸の三郡の漁師は1881（明治14）年に2,773戸あったが、1885（明治18）年には788戸へと激減し、1892（明治25）年には完全に消滅した<sup>(6)</sup>。また鉱毒は流域住民の生命と健康を脅かし、被害地出身で徴兵検査に合格する男性はほとんど皆無となり、新生児の死亡率は全国平均の3倍から5倍の高率に上昇した<sup>(7)</sup>。

田中正造は、1891（明治24）年秋頃から足尾銅山鉱毒事件に取り組み始めたが、その一年ほどの遅れが彼自身を苦しめることになった。正造は、同年12月18日に初めて帝国議会で鉱毒問題を取り上げて以来、幾度となく質問に立って鉱毒被害の悲惨さを訴えるとともに、古河一族と癒着した政府の責任追及を行った<sup>(8)</sup>。渡良瀬川沿岸の被害農民も自らの生活と生命を守るために立ち上がり、政府と古河鉱業に対する「鉱業停止」の請願闘争に取り組み、合計四回にわたって大挙して東京に請願を行う、いわゆる「押し出し」の運動を行った<sup>(9)</sup>。とりわけ東京都足立区の保木間の氷川神社に結集した第三回目の「押し出し」では、政府与党である憲政党の議員である正造が2,500人を前に、代表団を残して帰るように説得し、「我々の内閣」による請願の実行とそのための尽力を約束した。

しかし、その後隈板内閣が正造と被害農民たちの切実な請願に耳を傾けることなく、請願内容が実現されなかったことは、正造をしていっそう被害農民たちの側に押しやり、また政府、既成諸政党、帝国憲法に対する深い失望が田中正造の鉱毒反対闘争を先鋭化させることになる。しかし、政府は被害地の知識人と農民による被害報告書を発禁処分にするなどの言論統制を行っただけでなく、こうした請願運動に対して徹底的な弾圧の姿勢で臨むか、あるいは銅山派の知事等と結託し、被害農民の窮状に付け込んで、きわめて安易な永久示談に持ち込もうとして画策した。こうした事態を象徴するのが、群馬県川俣町で第四回の「押し出し」隊が官憲によって襲撃され、被害農民の主だった活動家がほとんど逮捕されるという1900年3月の「川俣事件」であった<sup>(10)</sup>。行き場を失った正造は明治天皇への直訴を決意して、翌年12月に「直訴事件」を起こすとともに、居住地を谷中村に移し、谷中村の被害農民を強制退去させてここに治水のための「遊水地」の名のもとに鉱毒を貯留するという政府の政策に対してその死に至るまで抵抗闘争を続けた。こうして足尾鉱毒反対闘争は自由民権運動と並んで明治時代の最大の社会運動のひとつとなったのであった。

晩年の正造は利根川水系で頻発した洪水の原因を追求して、1908（明治41）年夏から渡良瀬川を含む利根川水系の河川調査を精力的に開始し、その足跡はわずか半年で1800kmにも及んだという。流域住民の被害体験を実地調査して得られたデータをもとに、正造は関東大洪水の真の

原因が山林伐採のみならず関宿の石堤と栗橋鉄橋との流水阻害にあることを喝破しただけでなく、洪水対策を口実として東京都心に鉍毒が流れ込むことを防ぐとともに渡良瀬川に巨大な遊水地を作って鉍毒を貯留しようとする官僚の、地域を犠牲にする中央中心主義の政策に対する反対闘争に専心した。

我が国の公害反対闘争の原点であるこうした取り組みの過程で、正造は当初は帝国憲法に感激しながら後にその限界を見抜き、これに代わる天則を宗とする理想の憲法を求め、谷中村の再生に民衆の理想の自治の共同体を求める社会思想家へと成長した。そして、人命と農漁民の生活を破壊してもなお利潤追求に邁進しようとする公害企業の非人間性を告発するとともに、これと結託して人権を無視し、民衆を無理やり富国強兵の路線と戦争政策に誘導しようとする国家権力の責任を追及することを通じて、反戦反軍備と平和思想を唱えるとともに、近代の物質文明がもつ根本的な欠陥を鋭く剔抉する文明批評家となった<sup>(11)</sup>。それだけではない。正造は、渡良瀬川および利根川水系の洪水が年を追うごとに頻発化する問題の原因を究明し、洪水が鉍毒を拡散させるメカニズムを解明しようとする努力のなかで、いや応なしに、森と川と海の生態学的関係をも把握し、水と治水の問題を考え、そして環境問題の面からも近代物質文明を鋭く批判する環境思想家として成熟することになったのである。

## 第2章 田中正造の環境思想の根底にあるもの

田中正造は、現在の栃木県佐野市小中村の名主を務める中等農家に生まれ、教育熱心であった父富蔵の勧めにより7才で赤尾鷺洲の塾に通い、当時の初学者がそうであったように、四書五経を学んだ。16才の時に師の赤尾鷺洲が亡くなり、その一年後の1857（安政4）年に17才で父の後を継いで名主に推挙されたから、彼が受けた正規の教育はここまでである。だから、漢学にかんする正造の素養はごく一般的な水準を超えるものではなかった<sup>(12)</sup>。しかし、学問と教育にかんする彼の熱意には並々ならぬものがあり、名主になるとすぐ寺子屋を開いて、自ら子弟を教える傍ら学問を続けたほか、六角家騒動に関わる最初の投獄生活から釈放された後、隣の堀米村の地藏堂で手習い塾の師を勤めたこともある。

正造が学んだ漢学の一般的な素養のなかには、儒学・朱子学などの東洋思想によって受け継がれてきた天、天命または天道の思想、簡単に言えば天と地と人とが一体であるという思想が含まれていた。この東洋的思想こそ、たとえ近代自然科学とは淵源を異にする素朴で自然哲学的な確信に過ぎなかったにせよ、とりわけ江戸時代の経世的思想家たちの環境思想を支えるとともにこれを鼓舞するものであり、例えば江戸時代前期の熊沢蕃山のエコロジー的思想の前提となったものであった。こうした自然哲学があったからこそ、蕃山は「山川は國の本也」<sup>(13)</sup>と述べて、実際に治山と治水の工事を行い、我が国最初の環境思想家となりえたのである<sup>(14)</sup>。田中正造もまたこうした儒学的・朱子学的な「天人合一」の思想を継承し、自らの環境思想と行動の糧とした。

その特徴は以下のとおりである。

### (1) 天、天地および天命の思想

「治水論考」と題された、1911（明治44）年2月の正造の文章にはこう書かれている。「郡国と村落とは元と天然の地形に順じて作られしものにして皆太古に於て神の定められたるもの也。而して山河はこの郡国と村落との骨脈たるものとす。古今大小の事業、耕作、漁獵一としてこの天然の区劃に依りて決せられざること無し。」<sup>(15)</sup> 正造によれば、地形に代表されるあるがままの自然環境は、天（または神）が作りなせるものであり、天然の必然性をもつものとして、それ自体として尊重しなければならない。それは「天理」によって生じ、「天理」を秘め、「天理」によって支えられているからである。ところが、人間は文明の発達とともに、田園の開墾、灌漑の開墾などによって自然環境に多大の人為的な変更を加えることになり、こうした過剰な変更が「人力を以て天然に抗せんとする」傾向を生み、「人工を加えて甚しく天理に背」<sup>(16)</sup>く結果となった。そして、とりわけ河川においては、自然を過剰に改変し、甚だしく天理に背いたことの結果として、もろもろの災害＝人災が生じることになった。そして正造は、ここから「そもそも河川治水の本義は天然の知性を順用するにあり」として、ただちに治水の要点を展開する。「天理」によって作られた河川の自然的なあり方＝「天然の知性」を学び、これを模範とし、これを準用することによって治水の事業を行うこと、これが治水にあたって最も肝要なことだと言うのである。1909（明治42）年の彼の請願書にも「語ニ曰ク、山河ヲ荒スモノハ之レ天地ノ大罪ナリト。天地ノ大罪ハ天誅アルノミ。日本法律ノ問フ処ニアラズ」<sup>(17)</sup>とあり、正造は、天地が定めた山河の在り様を無視してこれを荒らす者は天に背く大罪を犯すことになり、その結果「天誅」という自然災害となって人間に跳ね返ってくるという、天地自然にかんする自然的因果応報の観念を素朴な確信として抱いていた。

しかし、天と天理にかんする正造の思想は、河川の問題だけにはとどまらず、環境とその破壊という普遍的な問題、そして環境と結合した倫理的問題、さらに近代文明の根本的な問題へと拡大されずにはおかない。正造は、1912（明治45）年1月16日の日記に、現栃木市の岩船山がかつて南蛮石と呼ばれた一種の凝灰岩の採掘によって山体の形状が変わるほどに切り崩された山容にかんして、彼の年若き愛弟子黒澤西蔵の言葉に触発されて、こう書き留めている。「今の政治に今の国民を見る、恰も下野の岩船山の如し。岩船山ハ奇景の独立山なり。此山より石材出づ。全山皆岩山なり。営業者争って石材を伐る。山の風致を破るニ頓着なし。政治亦然り。争って天然に疵け亦人心を破るなり。曰く法律、曰く納税、曰く兵役、曰く学文、皆国其物を破りて其物を作ると云ふ。本末を誤りて憚らざるハ現今政治関係の通弊たる当世の大悪事たり。国家、社会、人類の生命を永續せんとせば、断じて此大誤りを根底より改め天然の良能を發起せしむるの外、果して之を実行断決するニ於てハ、憲法、法律、教育の渾てを全廢して、更天神を基とせる方法即ち広き憲法を設くすべし。誠ニ天則ニよらバ即ち憲法の天ニかのふを云ふなり。真理を中心とする憲法なり。組織的を法とせるものニあらず。今の如き岩船山を崩して千万年の天然力をこぼ

ちて、一時の利を争ふに過ぎず。人生の惑茲に至つて極まれり。」<sup>(18)</sup>

ここに引用した一文には、正造の晩年の思想が凝縮されたかたちで表現されているように思われる。岩船山という奇岩奇形の山の「風致」や景観を傷つけることに全く無頓着に、「国其物」を破壊しているという状況は、国の政治がこれを後押ししており、一時の利益を貪ろうとして、憲法を無視し、法律、納税、兵役、学術等のすべてを動員して「天然」を傷つけ、「人心」を破壊し、国土そのものを破壊して生産物を作っていることを象徴している。これは本末転倒であって、国家・社会・人類の永続を図ろうとすれば、これをすべて改め、国土がもつ「天然の良能」を發揮させるといふ考え方のもとに、「千万年の自然力」を大切にするという方向に社会の仕組みを変革していかななくてはならない。自分がこれまで最大の拠り所としてきた帝国憲法も、結局は谷中村の人々の所有権・居住権を擁護するうえでは無力であった状況を踏まえれば、「天神」を基とし、「天則」に依拠し、「天」にかなった、つまり真理を基礎とすることを「憲法」とする社会を展望する必要がある。そう正造は述べている。ここには、自然景観や風致という天然の恵みを尊重する環境倫理が明確に示されているだけでなく、天然の国土を一時的な経済的利益の手段とするような環境破壊が無制限に進行すれば、やがて国家・社会と人類の存続を危うくして「亡国」に至るであろうという深い洞察が示されている。

ところで、天と天理に関わる正造の自然哲学的観念は、江戸時代の環境思想の先覚者たちを含む儒学者・朱子学者の場合と同様に、環境倫理とは相対的に別の、さらに道徳的・倫理的な意味をも付与されていた。それは、「人ハ天地ニ生れ天地とともにす。些の誤りなし。安心も立命も皆此天地の間ニ充てり。よろこびたのしみ又限りなし」<sup>(19)</sup>という彼の言葉に示されているように、人が天地と一体であることを思い、そのように実践すれば、楽しく安心立命でいられるという、自らを教え諭す人生論的な意味合いを含んでもいた。また、「正造の快樂は徳の勝利にあり。…徳に勝つにハ芸にあらず。また氣象の強弱のみニあらず、ただ天の命ニ従ふにあるのみ。古語ニ、天の命、これを性、性に従ふ、これを道と云ふと」<sup>(20)</sup>という文章には、天命に従うことが徳であり、道であり、自らの快樂なのだという道徳的・正義論の意味が含まれている。1911（明治44）年6月9日の日記にはこう記されている。「予はこの天理によりて戦ふものにて、斃れても止まざるは我道なり。天理を解し、この道実践のもの宇宙の大多数を得ば、即ち勝利の大なるもの也。道は二途あり。殺伐を以てせるを野獣の戦いとす、天理を以てせるを人類とす。人類は天理を以てせるものなり。」<sup>(21)</sup>ここに正造が言う「天理」とはほとんど人道と同義であって、これはさらに発展して、正造の反戦・反軍備、非暴力、そして平和主義の立場を示す言葉ともなっている。同年7月4日の日記にも「天のためにして天の報いざるなし。天ニハ口ちなし、耳なし、目泣きが如きも、苟くも天ニ尽くせば天ハ必ず報い賜ふなり」<sup>(22)</sup>という言葉があり、正造が素朴ながらも強く伝統的な日本の天道思想を抱いていたことを示している。

正造の環境思想の前提となるこうした思想は、現代のわれわれにはいささか単純すぎるうえに、迷信にも近いように思われるかもしれない。しかし、天理または天則に従うということは、自然

の道理と法則に従うことを意味するし、これに反した場合に「天誅」や因果応報があるなどという観念も、特に河川にかんして言えば、例えば洪水を完全にコントロールしようとして自然の理に反して建設されたダムがこのダムの上部地域ではかえって洪水を起こしやすくし、実際に洪水の被害を引き起こしているという一事を考慮しても了解されるように、決して荒唐無稽なものとは評価されないのである。正造の天、天則または天理の思想は、素朴でありながら、自然哲学または自然観としてその射程はきわめて長いと言わなければならない。

## (2) 人間中心主義の克服

正造の「天地人同一」の思想から必然的に生ずるのは、人間中心主義の思想に対する批判である。人間中心主義とは、例えば人間が宇宙または自然のなかで特別の、比類のない、卓越した地位を占めるという思想のことである。この思想は、ヨーロッパ中世の封建制と神中心主義に対して人間の尊厳と人間性を擁護するという意味では、大きな歴史的な意味をもち、世界史的な役割を果たしたものである。しかし、それはこうした文脈を離れば、他方では人間による近代科学技術による無制限の自然支配を肯定し、地球生態系と生物多様性の破壊をもたらしたという意味では、現代においては再検討されなくてはならないものである。

正造は1911(明治44)年5月14日の日記にこう書き記している。「人ハ万物中ニ生育せるものなり。人類のみとおもふハ過りなり。況んや我独りとおもふハ過りの大へなるものなり。…人ハ万事の靈でなくてもよろし。万物の奴隷でもよし、万物の奉公人でもよし。小使いでよし。人ハ万事万物の中ニ居るものにて、人の尊きハ万事万物ニ反きそこなはず、元気正しく孤立せざるにあり。これ今日の考なり。尚考へてよき事を以てせん。」<sup>(23)</sup> また1909(明治42)年8月27日の日記にもこうある。「我ハ人ニ問ふ事を樂めり。我常ニ語るに、世界人類ハ勿論、鳥獸虫魚貝山川草樹、凡天地間の動植物ハ、何一トシテ我ニ教へざるなければ、これ皆わが良師なり。」<sup>(24)</sup> ここには、人間を万物の靈長として特別の存在とする考え方を否定して、むしろ人間を「万物の奉公人」、万物の「小使い」として見るとともに、地球生態系の破壊に責任を負うべき存在として見る人間観が示されている。正造の場合、その人間の「万物の奉公人」としての責任とは、決して難しいことではなくて、天道、すなわち自然万物の必然性に従って行動し、これに背かないということの意味する。さらに、天地間の動植物がことごとく世界人類に教えを与える「良師」であるという正造の考え方も、人間を自然生態系の中の一員、つまり、他の自然および動植物と同列・同等の存在と見なす発想にきわめて接近している。

しかし、正造の場合もちろん、人間は動植物とまったく同等でこれに還元されるというわけではない。「人ハ万物の中ニ雑居し明よく万事を写し、和して万事ニ反かず、その身のあやまちを改め、人の万事の罪をすくひ、その身の元気を明ニしめして働らき、誠を推して孤立せず、即ち靈たるニ近し。これ今日の考へなり。尚考を尽し言葉をすゝめんとす」<sup>(25)</sup> という言葉に示されるように、人間は万物の必然性をおのれの考え方の中に写し取り、これに反することなく、これにしたがって行動するだけでなく、これに照らしておのれの考え方や行動の過ちを正し、人間の



罪を救い、人間に元気を与えるような働きをし、誠実に行動して人から孤立しないという点に、人間が「霊長」類の「霊」に接近しうる知的・道徳的可能性を認めている。

以上のように、われわれは正造にも、熊沢蕃山らと同様に、陽明学の「万物一体の仁」に近い思想があったことを知ることができる。もともとこの「万物一体の仁」の思想には西欧の人間中心主義を克服しうる思想の萌芽があったと言ってよいであろう。こうした自然観と人間観は、かつての人間中心主義的思想から抜け出て、人間が近代化の進展とともに自然生態系を破壊してきたこと責任を負い、それゆえにこそ自然生態系の回復と復元、そして保全と維持に責任を負うべき存在と見なす現代の環境倫理学の考え方や基本的に近いものである<sup>(26)</sup>。このことを考慮すれば、正造の上記の思想はいまだに素朴で断片的、粗削りであったとはいえ、やはり時代に先んじており、現代の環境倫理学の先駆をなすものでもあったといえよう。

### （3）自然は「公益の母」＝「公共財」という思想への接近

正造はその死の直前の大正2年6月17日に古河でこう書き記している。「天地開闢以来の近年までは公益の母として此山は茂り村地は肥え、川々には魚族繁殖し遠て鳥獸亦之に遊びしものでした。今や其水源を失ひ川は涸したり…何たる世の有様です、これは公益の母文明の父たる山々の樹を切り尽して神仙の棲むべき影もなくなりて近年は其山からも災が来る、川も亦公益幸福の父母なるものなるに今は災の川となりました。」<sup>(27)</sup> また同年7月21日の日記にも、我が国の現状を憂慮する、以下の痛烈な言葉がある。「日本を見よ。一ツも天然を発起せしものなく却て天然を破ること二汲々して、その間僅二物質の力をかりて小利を得るもの多シ。天然の大なるを知らず。有限物質の仮力を借りて辛らき小利に汲々たる。その小利また私利、自然公共の大益をしらざるなり。」<sup>(28)</sup>

正造にしてみれば、彼の郷里に近い渡良瀬川は、かつて氾濫によって沿岸の農地に栄養分を運んで関東地方有数の農作物の豊かな実りをもたらし、また生息する魚種と魚量の豊富さで数多くの漁民が生計を立てていた母なる川であった。多くの沿岸住民にとっては多くの恵みをもたらすそのかけがえのない川が、一私企業にすぎない古河一族による足尾銅山経営の最大限利益追求主義によって鉱毒で汚染されるとともに、水源地域地域の森林皆伐によって洪水を頻発させるようになり、農産物と漁業資源の極端な衰退と沿岸住民の深刻な健康被害をもたらしたことは、言語道断の振る舞いである。そしてこのことは、渡良瀬川という河川の公共的・公益的性格が一企業の目先の利益の追求という私性格によって破壊されるという結果をもたらしたことを意味する。正造にとっては、河川とはいったい誰のものか、河川とその流域の自然は誰のものであるべきかという問題が深刻に問われたのであった。正造の胸の内には、多くの民衆の生活と福利が河川に依存しているからこそ河川は公共性をもつのであって、この公共性は単なる一私企業の経済的利益という私性格のものによって奪い取られてはならない、河川とはその沿岸に生活するすべての民衆のものでなければならぬ、という思いが強烈にあったに相違ない。

ところで近年、環境経済学や環境倫理学の分野では「地球公共財」の問題が議論されている<sup>(29)</sup>。

これにはひとつには、単純化して言えば、自然環境は誰のものかという問題の提起が含まれる。「地球公共財」とは、国境や世代を超えた「地球規模の社会的共通資本」を指示する概念である。その重要な財のひとつに「地球規模の自然共有財」が挙げられなくてはならない。もしもそうだとすれば、大気やオゾン層がその代表的なものであろうし、その論理の延長線上では必然的に、水や森林を初めとする地球の自然環境の多くの構成部分が、人間のみならず地球上に生息するすべての生物の生命の営みにとって共通のかけがえのない財産として、「地球公共財」のなかに組み入れられなければならないであろう。「宇宙船地球号」のすべての乗組員の生命を育む自然環境は、乗組員すべてに等しく影響を与えるからこそ、特定の個人の私的所有物であってはならず、基本的に乗組員すべての共通の「財産」でなくてはならないことになるだろう。こうした問題関心からすれば、山と川と森林を「公益の母」と見なし、「自然公共の大益」を考えようとした正造の思想は、まさしく「地球公共財」にかんする議論の先駆または端緒をなすものだと言っても決して過言ではないように思われる。正造の環境思想はこうした側面からも正当な評価を受けるに値するであろう。

#### (4) 天の思想とキリスト教との一種独特の融合

周知のように、正造は晩年に近づくにつれてキリスト教へと接近した。正造が1913（大正2）年9月4日に亡くなった時に、彼のわずかな遺品のなかに『新約聖書』一卷、そして帝国憲法と一緒に綴じ合わされた「マタイ伝」があったことはよく知られている。正造がキリスト教と出会う機縁となったのは、先に述べた「川俣事件」が世間の耳目を騒がせ、正造と農民たちのこの闘争に対して全国的な関心と支援が寄せられるなか、内村鑑三や潮田千勢子らのキリスト教支援者と接触したことである。しかし最近の研究では、正造が新井奥邃（あらいおうすい）という特異なキリスト教者から感化をうけたことがいっそう大きいことが指摘されている。正造よりも五歳年下の新井奥邃は特異な人生を歩んだ人物である。新井は仙台藩士として生まれ、戊辰戦争では榎本武揚軍とともに函館で新政府軍に徹底抗戦したが、1870（明治3）年にアメリカに渡り、29年間ここに在住して、キリスト者トマス・L・ハリスの教えをうけた。ハリスのキリスト教信仰とその実践は、強いスピリチュアリズム、無所有のコミュニティでの共同生活、宗教と社会の変革を特徴としていたという。すでに「天皇直訴」の決意を胸に秘めていた正造は、自らの闘争の支援者を求め、帰国して東京で謙和舎と名付けられた塾で全人教育を行っていた新井奥邃と接触したらしい。正造と新井奥邃とは無所有の実践、ユートピア的コミュニティへの志向、社会変革の意欲などの点で強く共鳴し合うものがあったと考えられている<sup>(30)</sup>。そのようなキリスト者の感化を受けて、正造が初めて新訳聖書を読んだのは、「天皇直訴事件」の後の「川俣事件」の公判のさいの、いわゆる「あくび」による「官吏侮辱罪」で巣鴨監獄に入獄した1902（明治35）年6月から7月にかけてのことであった<sup>(31)</sup>。

これ以後、正造が書く手紙や日記に神や宗教の問題がしばしば登場する。例えば、1903（明治36）年4月10日の日記には、古河市兵衛の病死にふれて「凡人神を信ぜざれば、死して帰する処なしと。彼ハシからず」<sup>(32)</sup>との言葉が見えるし、同年7月1日の原田定助宛書簡には内村

鑑三の聖書研究に対する批判的言辞が記され、同年同月の潮田千勢子の葬儀にさいして正造が読んだ弔辞の最後は「こゝに御柩の前に神の国に於けるあなたの御栄えを祈ります」<sup>(33)</sup>で結ばれている。また環境問題にかんしては、1903（明治36）年12月9日の原田定助宛の手紙には、その前年秋の洪水で黒髪山付近の肥沃な土が渡良瀬川沿岸の毒土の上に堆積して翌年一時的に収穫物の顕著な増収があったことにふれて、「これを見れば足利町御領分の土百姓が多年唱へし地勢論気候論の、いかに真実ニして誠に神の如きをしれり。而もまた神ハ自然の働きニよりて、人類以上の御働きのある事も明らかに御見え申すべく候。何卒して足利町内ニ、もし真ニ神を信ずる人あらば、この天真の御働きの至大なる御らんの上ニ、この著るしき神の御働きの御事をバ、天下の宗教家に御伝へありて、…神の处在を明ニ示されたく候」<sup>(34)</sup>と述べている。天が「天真」とされて、これがさらにキリスト教的な神と融合していることがわかる。

また1909（明治42）年7月6日の長文の日記には、「人若シ、否、飽迄神ヲ見ント欲セバ、忽チニシテ神ハミルナリ。誠ニ神ヲ見ント欲セバ先ヅ汝ガヲ見ヨ。…汝ガ身ノ中ニアル神ノ分体ヲ見シモノハ、力ニ尽シ精ヲ尽サバ見ラル、ナリ。…已ニ神ヲ見ント欲ス、先ヅ汝ガヲ見[ヨ]、克ク明カナリ。…人ハ神ニ至ラント欲セバ真ニ克ク神ノ子トナルナリ」<sup>(35)</sup>という文章がある。これは、朱子学が言う、心の外に事物の理を極めようとする「格物致知」を排して、心の中に「性即理」を見出そうとする陽明学的な思考とキリスト教的神の思想とが結合しているともいえようし、またおのれのうちに神を見、おのれを神の分身と見る、古来キリスト教思想のなかで神秘主義的またはしばしば異端とされた思想に近い要素があるともいえるかも知れない。いずれにしても、正造の思想の中のキリスト教は彼の東洋的な自然哲学および彼の谷中村で培われた独自の体験と結びついた独自のものであったことは確かであろう。

正造は、政治権力による谷中村の強制撤去に抵抗してきわめて困難で絶望的な闘いを展開するなかで、「見よ、神ハ谷中ニあり。聖書ハ谷中人民の身ニあり」<sup>(36)</sup>と記し、自らを「小なるキリスト」<sup>(37)</sup>になぞらえただけでなく、自らの活動を「天国にゆく道普請」<sup>(38)</sup>として位置づけた。絶筆となった彼の日記の最後の文章は「何とて我を」という未完の言葉で終わっていたが、これは十字架上のキリストの最後の言葉「神よ、何とて我を見捨てたもうや」を反復しようとしたものだという<sup>(39)</sup>。彼の晩年の手記には実に頻繁にキリストと独特のキリスト教信仰が現れるが、正造にとってはキリストの教えとその実践、そしてその受難とが自らおよび谷中村人民と折り重なって見えただけではなく、こうした信仰が彼の闘争の最後の拠り所となったように思われる。

その意味では、思想家としての正造を語る場合に、正造とキリスト教との関わりを除外する訳にはいかない。しかし、この論題は本論文の直接の主題ではないし、これを十分に論ずるにはかなりの紙幅を要するので、ここでは正造の神にかんする考え方が先に述べた天の思想とキリスト教との一種独特の融合を示していることを指摘するだけにとどめたい。

（次号へと続く）

2016年7月7日提出

## 注

- (1) 人類の歴史と利水との関わり、巨大ダムを含めたダム建設の歴史とその弊害を世界的な視野でまとめた著作として、Fred Pearce, *The Dammed. Rivers, Dams, and the Coming World Water Crisis*, Random House, 1992(邦訳はフレッド・ピアス『ダムはムダ』共同通信社)、アメリカ合衆国における脱ダムの思想の流れとその基本的方向性にかんしては、ダニエル・ビアード「二一世紀の河川思想を構築する」(天野玲子編『21世紀の河川思想』共同通信社)、フィリップ・ウィリアムズ「アメリカの変革・世界の潮流」(同前)が簡便である。さらに世界各地の河川開発の現状とその問題点を詳細に展開し、アメリカ合衆国における大規模ダム建設からダムに頼らない新しい集水域管理への転換を呼びかけた著作に、Patrick McCully, *Silenced Rivers. The Ecology and Politics of Large Dams*, Zed Books, 2001(邦訳はパトリック・マッカーリー『沈黙の川—ダムと人権・環境問題』築地書館)がある。また、アメリカのこの問題を我が国の国会議員と専門家チームが共同でまとめた著作に、公共事業チェック機構を推進する議員の会編『アメリカはなぜダム開発をやめたのか』(築地書館)がある。ヨーロッパにおける脱ダムと関連した氾濫原復活、そして河川再自然化の経緯と実践については、保屋野初子『川とヨーロッパ—河川再自然化という思想』(築地書館)に詳しい。我が国の河川の荒廃と治水史、これからの新しい河川管理のあり方を展望する著作としては、前出の天野玲子編『21世紀の河川思想』共同通信社、その中のとくに丸山隆「川と共生する社会」が参考になる。また、高橋裕『川と国土の危機—水害と社会』(岩波新書)、同『国土の変貌と水害』(岩波新書)、大熊孝『洪水と治水の河川史—水害の精圧から受容へ』(平凡社)、脱ダムの方向を明確に宣言したものとして藤原信『なぜダムはいらないのか』(緑風出版)、なども参照されたい。
- (2) 田中正造の治水論にかんしてややまとまった記述があるのは、小松裕『田中正造—未来を紡ぐ思想家』(岩波書店)の第七章「治水ハ造るものニあらず」である。本書は、田中正造が、利根川河川改修にかんする政府と地方公共団体の治水政策の誤りを指弾したほか、谷中村を廃村にしてここに遊水地を建設するという計画が鉅毒をここに半永久的に貯留することにはほかならないことを喝破してこれに反対したことを初め、正造の治水論を適確に解説している。
- (3) これらのデータについては、東海林吉郎・菅井益郎『通史足尾鉍毒事件』(新曜社)、15頁、215頁などを参照されたい。
- (4) この「実記」は、東海林吉郎・布川了編『足尾鉍毒・亡国の惨状—被害農民と知識人の証言』[復刻版](伝統と現代社)、永島與八『鉍毒事件の真相と田中正造翁』(明治文献)、林竹二『田中正造—その生涯と思想』(林竹二著作集第3巻、筑摩書房)などに収録されている。
- (5) 荒畑寒村『谷中村滅亡史』(岩波文庫)を参照のこと。なお、荒畑寒村がこの書を書いた時は弱冠19歳の青年であった。
- (6) 林竹二『田中正造—その生涯と思想』40頁などを参照のこと。
- (7) 田中正造らの要請に応じて、鉍毒被害地の鉍毒にかんして初めて自然科学的な分析を行い、政治的圧力を跳ね除け、科学者としての良心にもとづき、これを足尾銅山工業所から排出された排水中の酸化鉄・酸化銅・硫酸等によるものと断定した、当時東京農科大学助教授の古在由直と長岡宗好の勇気は称賛に値する。その苦心の結果である「渡良瀬川沿岸被害原因調査二関スル農科大学の報告」は内水護編『資料足尾鉍毒事件』(亜紀書房)に収録されている。また田中正造や室田忠七らが調査した、被害地における乳児死亡と一般死者の増加およびこれを表に著したものにかんしては、例えば東海林吉郎・菅井益郎『通史足尾鉍毒事件』96-97頁に示されている。また、林竹二『田中正造—その生涯と思想』241頁などをも参照されたい。
- (8) 周知のように、明治維新の功労者のひとり陸奥宗光は、第一次山縣内閣で農商務大臣を務め、1891(明治24)年の帝国議会で田中正造から鋭い質問を浴びせられ、質問主意書をも提出されたが、これにまともに回答することがなかった。その背景にあったのは、陸奥の次男潤吉が足尾銅山を経営する古河鉍業の社主古河市兵衛の養子となり、市兵衛とともに経営に参加するという事情があったからである。また「平民宰相」と呼ばれた原敬は、農商務省に入省後陸奥宗光の秘書を務めて信頼を得、後の出世街道を切り開いた。原敬もまた「我田引鉄」と揶揄されたほど、鉄道建設などをつうじて利益誘導政治を行ったことでも知られる。荒畑寒村は足尾鉍毒事件の本質をきわめて鋭く「政府資本案共謀の罪悪」と評している。こうした政財界の癒着の構造は現在もなお我が国を通底しているといえよう。
- (9) 足尾鉍毒反対闘争では、ともすれば田中正造が過度にその中心人物として語られる傾向があるように思われ

- る。これとは反対に、渡良瀬川の農民をこの闘争の主体として位置づける観点から書かれたのが、例えば田村紀雄『鉍毒農民物語』（朝日新聞社）である。歴史を一人の優れた個人の業績だけに帰することのないこうした民衆史の観点はきわめて重要だと思われる。
- (10) この事件とその裁判闘争にかんしては、森長英三郎『足尾鉍毒事件』上・下（日本評論社）に法律家の立場からの詳しい説明がある。なお「川俣事件」の被告たちは最終的には全員無罪となったが、この事件による主だった活動家の検挙は鉍毒反対闘争にきわめて多くの否定的影響をもたらした。
- (11) ここで田中正造の近代文明および近代日本に対する痛烈な批判から二箇所だけ引用しよう。「○真の文明ハ山を荒らさず、川を荒らさず、村を破らず、人を殺さざるべし。○古来の文明を野蛮ニ回らす。今文明ハ虚偽虚飾なり、私慾なり、露骨的強盜なり。」（『田中正造全集』第13巻、岩波書店、260頁）「物質上、人工人為の進歩のみを以てせば社会ハ暗黒なり。デンキ開ケテ世見暗夜となれり。然れども物質の進歩を怖る、勿れ。此進歩より更ニ数歩進す、めたる天然及無形の精神的の發達をす、めば、所謂文質彬彬知徳兼備なり。日本の文明今や質あり文なし、知あり徳なきに苦むなり。悔い改めざれば亡びん。今已ニ亡びツ、あり。否已ニ亡びたり。」（同上、532頁）
- (12) 由井正臣『田中正造』岩波新書、4頁以下を参照。
- (13) 熊沢蕃山『大學或問』（『増訂蕃山全集』第三冊、名著出版）22頁。
- (14) 熊沢蕃山の環境思想にかんしては、奥谷浩一「環境倫理学から見た熊沢蕃山の思想」（『札幌学院大学人文学会紀要』第97号、2015年3月）を参照されたい。熊沢蕃山と田中正造の二人の環境思想家は、奇しくもおよそ230年を間に挟んで、まさしく利根川水系で邂逅することになる。それというのも、利根川水系の洪水の被害と原因を追求してこの地方を行脚した田中正造は、徳川幕政に対する批判を理由に晩年に古河藩に幽閉された熊沢蕃山が藩に請われて思川などに建設した治水工事の結果としての堰等を実見することになったからである。これについては次号で少しく論及することにした。
- (15) 田中正造「治水論考」、『田中正造全集』第5巻、岩波書店、5頁。
- (16) 同上書、16頁を参照のこと。
- (17) 田中正造「憲法擁護三県々会ノ決議ヲ排斥シテ流水ヲ順境ニスベキ理由ノ陳情」、『田中正造全集』第4巻、385頁。
- (18) 『田中正造全集』第13巻、55-56頁。なお、黒澤西蔵（1885-1982）は、周知のように、田中正造の明治天皇直訴事件に感銘を受けて彼の実質的な秘書となり、彼の資金援助で旧制中学を卒業、後に北海道に渡って実業家として成功する。後の雪印乳業の創業者であり、衆議院議員、酪農学園初代理事長・学園長、北海タイムス会長などを歴任した。
- (19) 同上書、346頁。
- (20) 『田中正造全集』第16巻、234頁。
- (21) 『田中正造全集』第12巻、246頁。
- (22) 同上書、305頁。
- (23) 同上書、187-189頁。
- (24) 『田中正造全集』第11巻、341頁。
- (25) 『田中正造全集』第12巻、189頁。
- (26) 儒学・朱子学の思想的伝統のなかの「天人合一」および陽明学的な「万物一体の仁」の思想は、近代科学の意味で科学的ではないにしても、我が国や中国・朝鮮の自然観を支えてきた哲学的な考え方であり、我が国では例えば熊沢蕃山の環境思想の哲学的基礎を形成したものにはかならない。これについては奥谷浩一「環境倫理学から見た熊沢蕃山の思想」（前掲）を参照のこと。丸山眞男は、こうした熊沢蕃山らの思想の哲学的基礎を「全く陳腐な道学的説教」（丸山眞男『日本政治思想史研究』東京大学出版会、43頁）としてしか評価しえず、これを近代的思考を阻害するものと見なしているが、こうした日本思想史評価の基軸の問題点については、奥谷浩一「丸山眞男の日本思想史論の問題点」（『札幌学院大学総合研究所紀要』第2号、2015年3月）を参照されたい。
- (27) 島田三郎編『田中正造翁余録』下巻、三一書房、443頁。
- (28) 『田中正造全集』第13巻、532-533頁。
- (29) 例えば、インゲ・カール/イザベル・グルンベルグ/マーク・A・スターン『地球公共財—グローバル時代

の新しい課題』(日本経済新聞社, 1999年)は新たな「公共財」の概念を「非排他的, 悲競合的便益が国境を超え, 世代間を超えて人類にもたらされるもの」と定義し直し, これを構成するものとして, ①オゾン層や大気などの「地球規模の自然共有財」, ②科学的知識・インフラや普遍的な人権などの世界共通の原則である「地球規模の人為的共有財」, ③平和・健康・貧困からの自由・環境の持続魔性・公正と正義などの「地球規模の状態」を挙げながら, 縦横に分析している。

- (30) この点については, 林竹二『田中正造—その生涯と思想』, 大澤明男『評伝・田中正造』幹書房などを参照のこと。田中正造と新井奥遼との関係にかんする詳細は林竹二「田中正造と新井奥遼」(『季刊人間雑誌』第2号, 草風館)を参照されたい。特に新井奥遼にかんしては, 永島忠重「新井奥遼先生」(『季刊人間雑誌』第1号, 草風館)に詳しい。
- (31) 田中正造の1902(明治35)年7月27日付けの原田定助宛ての手紙によれば, 「小生は宗教の真味をしらずと雖も, 無学にても分り得べき大条理は動くべきにあらず。且つ入獄中病室に居る二十日余日, 新約三百ページを一読せり。得る処頗る多し。」(『田中正造全集』第15巻, 445頁)とあり, 正造がこの時期に初めて新約聖書に接したことが知られる。
- (32) 『田中正造全集』第10巻, 379頁。
- (33) 『田中正造全集』第3巻, 104頁。
- (34) 『田中正造全集』第16巻, 88頁。
- (35) 『田中正造全集』第11巻, 250-251頁。
- (36) これは田中正造の1913(大正2)年2月12日の島田熊吉ほか宛ての手紙のなかの言葉である。『田中正造全集』第19巻, 165頁を参照のこと。
- (37) 『田中正造全集』第12巻, 299頁。
- (38) 最晩年の田中正造は, 谷中村強制破壊の後の1911(明治44)年ころから, 自らの最後の仕事を「天国にゆく道普請」「天国にのぼる稽古」などと表現するようになる。例えば, 同年9月1日付けの野口春蔵宛の手紙(『田中正造全集』第18巻, 506頁)などを参照されたい。
- (39) 『田中正造全集』第13巻, 546頁。

Shozo Tanaka's Thought on Rivers and Flood Control(1)

OKUYA Koichi

Abstract

Shozo Tanaka, an activist who protested against toxic metal pollution from the Ashio Copper Mine and against the forced demolition and abandonment of Yanaka Village, was a unique politician in that he devoted his life to fighting environmental pollution and helping victims of pollution. But there's more to him. In the course of a campaign against poisoning from the Ashio Copper Mine, Shozo confronted a significant problem. Flooding on the Watarase River and in reservoirs along the Tone River helped spread toxic substances to the drainage basin. Shozo made travels on foot to intensively collect data on the water levels in rivers and reservoirs at times of flooding. As major causes of exacerbated flooding, he found large-scale logging in the reservoir area of the Watarase River, a jetty in Sekiyado, and Kurihashi Iron Bridge. That experience made Shozo more than just a politician and a leader in the campaign against pollution. He reinvented himself as an environmental thinker, an unusual figure in those days. By focusing on Shozo as an environmental thinker and on his thought about water and rivers, this paper clarifies the significance of his thought from the viewpoint of contemporary thought on rivers and environmental ethics.

Key words : integration of nature and humans, heaven's will, public goods, water is godlike, drainage basin integrity, low-water method and high-water method, constitution based on the heavenly gods

(おくや こういち 札幌学院大学名誉教授 哲学・倫理学)